

独立行政法人
労働安全衛生総合研究所について
《事務・事業説明資料》

法人概要

《基礎データ》

【22年度】【(参考)21年度】

役員	5人 (うち監事2人)	うち 国家公務員出身者	0人	1人
		うち 現役出向者	2人	1人
職員	107人 (このほか 非常勤職員9人)	うち 国家公務員出身者	0人	0人
		うち 現役出向者	20人	24人
予算	24億円	うち 国からの財政支出	23億円	28億円

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者・現役出向者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

《主な事務・事業》

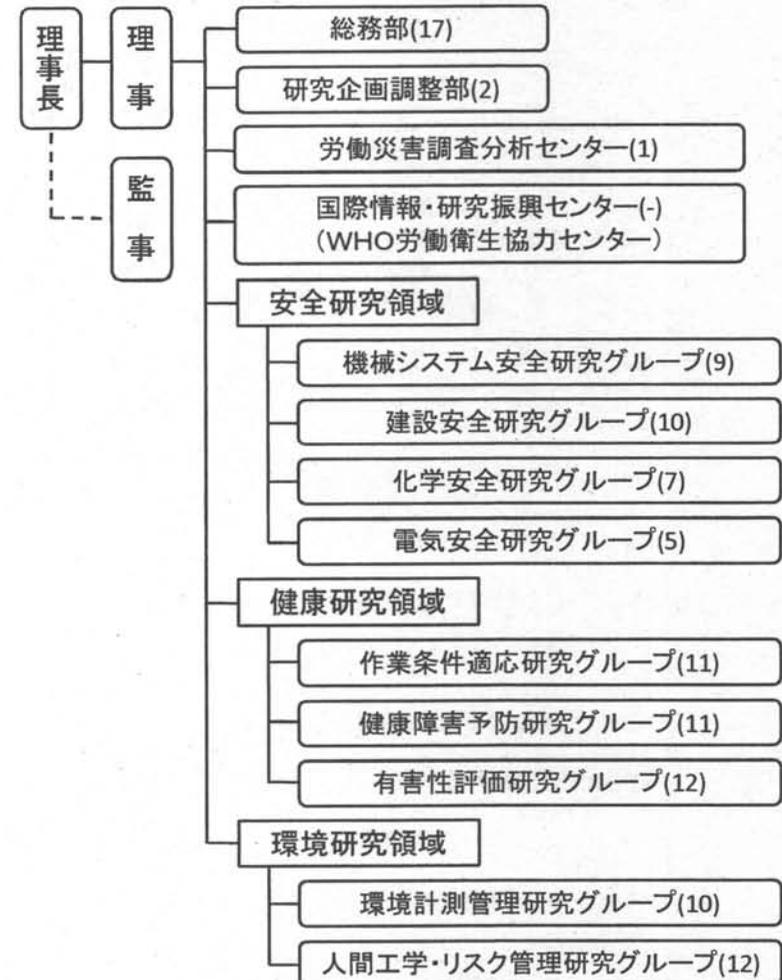
事務・事業	予算	うち国からの 財政支出
労働安全衛生に関する調査研究	24億円	23億円

《組織体制》

所在地：東京都清瀬市（本部）及び神奈川県川崎市

〔法人に占める
管理部門の割合〕

管理・企画部門 2部2センター 研究部門 3研究領域9グループ	うち管理部門 1部(17人)	16%
------------------------------------	-------------------	-----



業 務 概 要

《業 務》

- 1 事業場における災害の防止並びに労働者の健康増進及び職業性疾病に関する総合的な調査及び研究の実施
- 2 労働安全衛生法に基づく現場への立入権限を有する労働災害の調査等の実施

《特 徴》

○ 労働安全衛生分野を総合的にカバーする我が国唯一の研究機関

※ 平成18年4月、(独)産業安全研究所 *①と(独)産業医学総合研究所 *②が統合して設立

①：昭和17年に厚生省産業安全研究所として設立 ②：昭和24年に労働省けい肺試験室として設立

○ 労働安全衛生法令の制定等の基礎となる科学的知見等を収集する行政ミッション型研究機関

労働安全衛生分野の規制は、①労働現場で使用される最新の技術、工法、材料(新規化学物質等)、医学的知見等に対応して、②生産性や効率性よりも労働者の安全や健康の確保を優先して、設定される必要があり、欧米主要国においても労働安全衛生分野の研究は、企業の生産活動と直結した技術開発を行う他の研究機関とは独立した国立の研究機関において行われている。

主要先進国における安全衛生研究機関		位置付け	組 織	職員数	予 算
日 本	労働安全衛生総合研究所	独立行政法人 (厚生労働省所管)	3研究領域、9研究グループ、 2部2センター	107人	約24億円/2010年度
米 国	国立労働安全衛生総合研究所 (NIOSH)	国立研究所 (健康・人的サービス省)	9研究部門、32研究ブランチ、 地方事務所ほか	1,242人	約270億円/2009年度
英 国	国立安全衛生研究所 (HSL)	国立研究所 (健康安全庁)	3研究部門、19研究ユニット、 2部門2センター	384人	約55億円/2009年度
ドイツ	連邦労働安全衛生研究所 (BAuA)	国立研究所 (労働・社会関係省)	5研究部門、27研究ユニット、 2管理部門ほか	621人	約70億円/2009年度
フランス	国立労働安全研究所 (INRS)	国立研究所 (労働・社会・連帯省)	6研究部門、5情報・教育・支 援部門、6管理・人事部門	約650人	約100億円/2010年度

行政施策と連携した調査研究の実施

《研究内容の特徴》



(具体例)

ナノマテリアル(新素材)の生産現場での健康影響、測定手法などの研究開発
(生産性・効率性向上、素材の品質向上と相反)

製造工程の機械化に具備すべき安全装置などの研究開発
(生産性・効率性向上と相反)

化学プラントにおける中間生成物の有害性、ばく露防止措置などの研究開発
(最終生成物の品質向上、生産性向上と相反)

《社会的要請への対応》

国の労働災害防止計画等を踏まえつつ、労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究を実施

プロジェクト研究

注：研究の到達目標、期間等を明確にして行う重点研究

- 労働者の心身の健康状態と事故との関連、影響等に関する研究
- 高度の技術を要する重大な災害の防止対策の研究
- 技術の進歩に伴って発生する新しい災害や健康影響に対処するための研究
- 過重労働や職場のメンタルヘルスに関する研究
- 化学物質や物理的因子等による職業性疾病に関する研究

目標 労働安全衛生関係法令の制定等の基礎となる科学的知見等の提供

	H19年度	H20年度	H21年度
研究所の研究成果を反映した法令改正、通達等	16件	10件	10件

(具体例)

足場からの墜落防止措置に関する研究

建設業における足場からの墜落災害を防止するため、手すりの高さ等の義務化について、研究成果を踏まえ提言した。

平成21年3月に、「労働安全衛生規則」の改正を行い、足場等からの墜落防止措置を義務化した。

胸部エックス線検査に関する研究

胸部エックス線検査を実施すべき対象者の範囲について、研究を行い、提言した。

平成22年1月に、「労働安全衛生規則」の改正を行った。

目標 ISOやJIS等の基準制定等への参画

	H19年度	H20年度	H21年度
参画した件数	35件	61件	68件

(具体例)

- ・ ISO/TC199(国際標準化機構・技術委員会199)機械類の安全性
- ・ JISB6410(2009)プレス機械・サーボプレスの安全要求事項
- ・ ICNIPR(国際非電離放射線防護委員会)光学放射に関する許容基準

目標 学会発表及び論文発表の促進

- 講演・口頭発表等 1076件(H18~20年度) [中期目標1700件(H18~22年度)の63.3%]
- 論文発表等 921報(H18~20年度) [中期目標850報(H18~22年度)の108.4%]

目標 労働安全衛生研究の振興及び研究成果の社会への還元

- 大学等との連携・支援
 - ・ 7大学院(大阪大等)との連携大学院協定の締結(客員教授等の派遣、大学院生の受入)
- 技術指針・マニュアル等の公表
 - ・ 工場電気設備防爆指針(国際規格に整合した技術指針)、介護者のための腰痛予防マニュアル、特別研究報告 等
- 安全衛生技術講演会等の開催
 - ・ 研究成果の普及を目的とした技術講演会、シンポジウム等の開催、研究所の一般公開等
- 研究所刊行の学術誌、刊行物等の掲載論文及び報告書についてホームページ上で公開

	H19年度	H20年度	H21年度
ホームページへのアクセス件数	154万件	340万件	308万件

重大な労働災害の調査、鑑定等の実施

《行政との連携》

重大な労働災害の発生等

厚生労働省の要請



- ① 研究職員を派遣、災害原因等の調査
- ② 事故・被災の原因等を科学的に分析

厚生労働省に報告



厚生労働省において、
再発防止策の制定(制度改正等)等に活用

目標及び実績

目標 災害調査等への的確な対応

	H19年度	H20年度	H21年度
災害調査	20件	14件	19件
鑑定・鑑別等	31件	21件	35件

災害調査 : 大型建設機械の倒壊、化学プラントの爆発・火災等
 鑑定・鑑別 : 肺中石棉繊維の有無、ジェットコースター脱線事故、
 温泉施設の爆発(警察機関等からの依頼鑑定を含む)

大型建設機械の倒壊



化学工場における爆発事故



独立行政法人
労働安全衛生総合研究所について
《改革案説明資料》

独立行政法人労働安全衛生総合研究所の改革案について

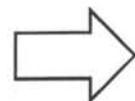
ヒト

1. 組織のスリム化

間接部門の職員数

<平成21年度>
21人

<平成22年度>
17人



<平成23年度>
16人

4人削減

1名削減

国家公務員
○ B 関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	1/5人中	0/5人中	▲1
職員	0/111人中	0/107人中	0

改革の効果

《削減数》

▲1人(新規)

モノ

2. 余剰資産などの売却

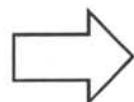
余剰資産はないが、施設・設備の有償貸与を進める。

カネ

3. 国からの財政支出の削減

<平成21年度>
27.8億円

<平成22年度>
23.1億円



<平成23年度>
22.9億円

○徹底した経費の節減 ○施設整備計画の見直し ○組織のスリム化

《削減額》

▲2000万円(新規)

※ 上記1の組織のスリム化による1人の削減分を含む。

4. その他改革事項

研究業務の更なる効率化

《国民への影響》

効率的な業務運営による研究成果の質的向上

ヒト

1. 組織のスリム化

間接部門の職員数

<平成21年度>

21人

<平成22年度>

17人



<平成23年度>

16人

《削減数》

▲1人

[・職員の1名削減]

《これまでの改革努力》

平成18年4月の統合（（独）産業安全研究所と（独）産業医学総合研究所の統合）により、役員数を **8人** から **5人** に削減するとともに、間接部門における業務合理化を推進し、間接部門の職員数を **26人**（平成17年度末）から **17人**（平成22年4月1日現在）まで削減した。

間接部門の職員数

H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
26人	23人	22人	21人	21人	17人

旧2法人の合計

《これからの改革努力》

業務合理化を図りつつ、引き続き、間接部門を中心とした職員数の削減に努める。

《土地・建物の売却等について》

清瀬地区(本部) 敷地面積:35,302m²
 本部棟、機械安全システム実験棟、ほか13施設

登戸地区 敷地面積:22,942m²
 管理棟、研究本館、ほか4施設

現状として、売却可能な余剰スペースはない。

《施設・設備の有償貸与について》

		H18年度	H19年度	H20年度
施設・設備の有償貸与	件数	3	2	4
	金額(万円)	55	15	70

平成20年度は示差走査熱量計、風洞実験装置等の高額機材、大型施設の有償貸与を実施

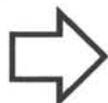
引き続き、貸与可能な施設・設備の研究所ホームページにおける公開、各種講演会等における積極的な広報等により、研究施設・設備の有償貸与を一層促進し、効率的な施設・設備の活用を図る。

カネ

3. 国からの財政支出の削減

<平成21年度>

27.8億円



<平成22年度>

23.1億円



<平成23年度>

22.9億円

《削減額》

▲2000万円

《これまでの改革努力》

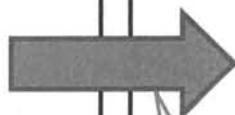
- 徹底した経費の節減（競争的入札の徹底、警備員の減員、光熱水道料の徹底した節減（廊下の終日消灯など））
- 競争的研究資金、受託研究の獲得（H18～20 3年間で 3億7千万円）
- 施設整備計画の見直し（空調設備の改修工事の中止）
- 自己収入の確保（施設・設備の有償貸与、特許実施料等収入 H18 92万円 → H20 200万円）

《これからの改革努力》

引き続き、徹底した経費節減に努めるとともに、
施設整備計画の見直しにより、施設整備費補助金を4割削減する

現中期計画（平成18年度～22年度）

17.3億円



次期中期計画（平成23年度～27年度）※予定

10.4億円

5年間で▲6億9000万円の削減 単年度で▲1億3800万円の削減

研究業務の更なる効率化

《研究における社会的ニーズの把握》

- 労働安全衛生重点研究推進協議会の設置（全国の研究者等に対して労働安全衛生研究の重点課題を提示）
※ 有識者からのヒアリングの実施、労働安全衛生関係者1500人に対するアンケート調査の実施
- 現場の実態把握 ※ 研究者が現場に赴いた回数・人数 400回・延べ641人(H19、20年度)

《研究成果の社会への還元》

- 研究成果の普及活動
 - ・ 学術誌「労働安全衛生研究」の創刊(H19年度～)、メールマガジンの創刊(平成19年度～)等
 - ・ 研究所刊行の学術誌、刊行物等の掲載論文はホームページ上で公開。

《研究評価の充実》

- 両旧研究所の研究の評価基準を統一
- 内部評価委員会、外部評価委員会により評価実施(全研究課題対象)
→ 研究費の配分、研究計画の見直しに反映
- 論文被引用件数等を研究所の数値目標として設定(H22年度～)
- 個人業績評価を実施
 - 職員の昇給・昇格等に反映
 - 任期付研究員(※)の本採用時に活用
※全ての研究員は任期付(3年間)で新規採用している

独立行政法人労働安全衛生総合研究所
(役員名簿)

平成22年4月1日現在

役職	氏名	略歴(出身省庁等及び前職)	就任年月日
(常勤) 理事長	前田 豊	前独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事	平成21年4月1日
理事	小川 康恭	前独立行政法人労働安全衛生総合研究所 健康障害予防研究グループ部長	平成21年4月1日
理事	高橋 哲也	前新潟労働局長(出向)	平成20年7月12日
監事	榎本 克哉	前厚生労働省労働基準局安全衛生部化学 物質対策課長(出向)	平成21年7月25日
(非常勤) 監事	室中 道雄	室中公認会計士事務所(現職)	平成18年4月1日

平成 20 年 度
財 務 諸 表

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所

貸借対照表

平成21年3月31日

(単位:円)

科目	金額		科目	金額	
資産の部			負債の部		
I 流動資産			I 流動負債		
現金及び預金		866,126,799	運営費交付金債務		283,969,944
未収金		25,651,176	未払金		571,853,707
たな卸資産		246,080	未払消費税等		1,630,000
その他流動資産		572,014	短期リース債務		41,709,142
流動資産合計		892,596,069	預り金		4,836,581
			流動負債合計		903,999,374
II 固定資産			II 固定負債		
1 有形固定資産			資産見返負債		
建物	5,509,608,619		資産見返運営費交付金	709,880,818	
減価償却累計額	△ 1,290,238,690	4,219,369,929	資産見返寄附金	5,796,532	
構築物	313,321,078		資産見返物品受贈額	48,141,486	
減価償却累計額	△ 174,540,701	138,780,377	建設仮勘定見返施設費	12,600,000	776,421,836
機械及び装置	574,829,284		長期リース債務		10,799,270
減価償却累計額	△ 242,534,189	332,295,095	固定負債合計		787,221,106
車両運搬具	4,437,482		負債合計		1,691,220,480
減価償却累計額	△ 3,251,106	1,186,376			
工具器具備品	2,854,441,726		純資産の部		
減価償却累計額	△ 2,016,840,233	837,601,493	I 資本金		
土地		6,165,209,000	政府出資金	11,785,708,759	
建設仮勘定		12,600,000	資本金合計		11,785,708,759
有形固定資産合計		11,707,042,270	II 資本剰余金		
2 無形固定資産			資本剰余金	1,253,130,766	
ソフトウェア		58,886,330	損益外減価償却累計額	△ 2,025,724,152	
電話加入権		541,800	損益外減損損失累計額	△ 444,600	
著作権		420,000	損益外固定資産除売却差額	△ 76,081,273	
無形固定資産合計		59,848,130	資本剰余金合計		△ 849,119,259
固定資産合計		11,766,890,400	III 利益剰余金		31,676,489
			純資産合計		10,968,265,989
資産合計		12,659,486,469	負債・純資産合計		12,659,486,469

損益計算書

自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
経常費用		
研究業務費		
給与手当	829,313,956	
法定福利費	96,295,078	
退職金	115,874,070	
旅費交通費	38,992,590	
外部委託費	96,380,391	
消耗品費	82,853,755	
備品費	51,222,054	
賃借料	4,503,551	
減価償却費	299,471,121	
保守・修繕費	115,579,684	
水道光熱費	92,557,390	
支払手数料	3,567,317	
図書印刷費	67,418,734	
その他経費	40,784,717	
		1,934,814,408
一般管理費		
役員報酬	62,956,970	
給与手当	159,709,212	
法定福利費	27,114,465	
退職金	41,012,630	
旅費交通費	790,669	
外部委託費	78,853,237	
消耗品費	10,083,746	
備品費	5,595,077	
賃借料	2,703,876	
減価償却費	7,555,985	
保守・修繕費	70,657,880	
水道光熱費	17,775,168	
支払手数料	16,399,700	
図書印刷費	4,547,427	
その他経費	9,990,954	
		515,746,996
財務費用		
支払利息		1,583,130
経常費用合計		2,452,144,534
経常収益		
運営費交付金収益		
運営費交付金収益	2,129,912,300	
資産見返運営費交付金戻入	253,968,053	
		2,383,880,353
受託収入		
政府受託研究収入	48,766,260	
民間受託研究収入	8,604,000	
		57,370,260
資産見返寄附金戻入		1,946,855
施設費収益		5,838,000
財産賃貸収入		698,613
その他事業収入		9,984,035
雑益		7,484,928
経常収益合計		2,467,203,044
経常利益		15,058,510
臨時損失		
固定資産除却損		2,032,377
臨時利益		
資産見返運営費交付金戻入		1,532,877
資産見返物品受贈額戻入		499,500
		2,032,377
当期純利益		15,058,510
当期総利益		15,058,510

キャッシュ・フロー計算書

自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日

(単位:円)

項目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務経費及び一般管理経費支出	△ 880,597,670
人件費支出	△ 1,315,658,498
科学研究費補助金預り金支出	△ 80,020,529
運営費交付金収入	2,516,303,000
受託研究収入	44,731,713
科学研究費補助金預り金収入	80,020,529
その他の事業収入	25,850,072
小計	390,628,617
利息の支払額	△ 1,583,130
業務活動によるキャッシュ・フロー	389,045,487
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 390,969,903
無形固定資産の取得による支出	△ 28,333,650
施設費による収入	250,620,000
施設費の精算による返還金の支出	△ 45,343,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 214,026,813
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 50,442,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,442,270
IV 資金増加額	124,576,404
V 資金期首残高	741,550,395
VI 資金期末残高	866,126,799

行政サービス実施コスト計算書

自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
研究業務費	1,934,814,408		
一般管理費	515,746,996		
財務費用	1,583,130		
臨時損失	2,032,377	2,454,176,911	
(2) (控除)自己収入等			
受託収入	57,370,260		
資産見返寄附金戻入	1,946,855		
財産賃貸収入	698,613		
その他事業収入	9,984,035		
雑益	1,073,041	71,072,804	
業務費用合計			2,383,104,107
II 損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額		349,436,867	
損益外固定資産除売却相当額		469,661	349,906,528
III 引当外賞与見積額			△ 10,774,818
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 72,521,764
V 機会費用			
政府出資の機会費用			147,530,306
VI 行政サービス実施コスト			2,797,244,359

独立行政法人労働安全衛生総合研究所

【保有資産（土地等）】

◎清瀬市（本部）：

（東京都清瀬市梅園1-4-6）

土地：35,302㎡

建物：17,302㎡（延床面積）

（平成22年4月1日現在）



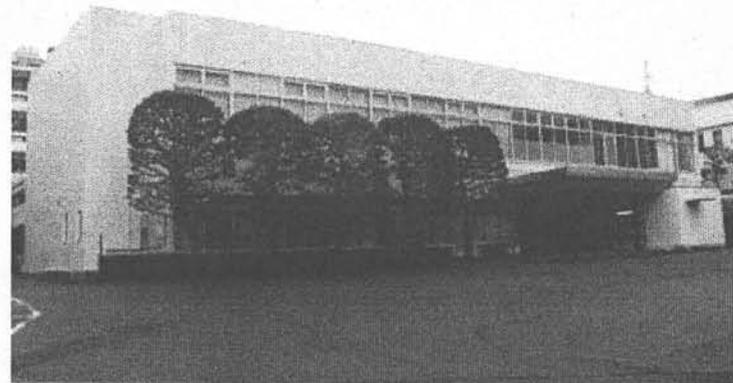
◎川崎市：

（神奈川県川崎市多摩区长尾6-21-1）

土地：22,942㎡

建物：15,347㎡（延床面積）

（平成22年4月1日現在）



独立行政法人労働安全衛生総合研究所
の論点等について

主要な論点

① 労働者健康福祉機構など、他の機関と統合すべきでないか。

(参考1)

現在凍結されている『独立行政法人整理合理化計画』（平成19年12月24日）では、

「労働安全衛生に係る研究業務等の一層の効率化を図る観点から、独立行政法人労働者健康福祉機構と統合する。」

こととされている。

(参考2)

厚生労働省所管の研究開発機関

施設等機関（直轄）	独立行政法人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立感染症研究所 ・ 国立医薬品食品衛生研究所 ・ 国立保健医療科学院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬基盤研究所 ・ 国立健康・栄養研究所

② 労働安全衛生研究は、独立行政法人である当該法人が行う必要があるのか。大学等への委託方式をとることができないか。

(参考)

- 第三次産業の小規模事業所における安全衛生リスク評価法の開発に関する研究
- 先端産業における材料ナノ粒子のリスク評価に関する研究
- 過重労働による疲労蓄積の予防に関する研究

《共通事項（全法人）》

○ 当該法人の事務・事業に対する運営費交付金、補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

○ 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切な体制であるか。とくに、管理部門の体制は過大となっていないか。

（参考）

ラスパイレス指数：95.1（平成20年度、対国家公務員・事務職）

92.2（平成20年度、対国家公務員・研究職）

常勤役員に占める厚生労働省出身者：0/4

職員数：107人（清瀬市（本部）51人、川崎市（登戸地区）56人）

うち、管理部門17人（清瀬：13人、登戸：4人。全て現役出向者）

○ 不必要な余剰資産などを抱えていないか。不要なものは整理すべき。

（参考）

（億円）

現預金	有価証券	土地・建物	その他	計
9	0	104	0	113

《労働安全衛生研究》

○ 労働安全衛生研究については、独立行政法人である当該法人が行う必要があるのか。大学等への委託方式をとることができないか。

（参考）主な研究課題

- ・ 第三次産業の小規模事業所における安全衛生リスク評価法の開発に関する研究
- ・ 先端産業における材料ナノ粒子のリスク評価に関する研究
- ・ 過重労働による疲労蓄積の予防に関する研究

（次ページに続く）

- 研究所が行っている労働安全衛生研究は、国の政策の企画立案に役立っているのか、具体的に説明すべき。

(参考)

主な業務	コスト（国からの財政支出）	主な成果物（平成 20 年度）
労働安全衛生研究	27.0 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所の研究成果を反映した法令改正、通達等 10 件 ・ 講演・口頭発表等 369 件 ・ 論文発表等 347 報 ・ ISO や JIS 等の基準制定等への参画 61 件

- 独立行政法人労働者健康福祉機構と統合する場合、どのような組織のスリム化、国からの財政支出の縮減及び研究面での相乗効果(シナジー効果)が見込まれるのか。また、他の研究開発機関と統合することはできないか。

(参考 1)

組織体制：常勤役員 4 人、職員 107 人（平成 22 年度）

財政支出：23 億円（平成 22 年度）

(参考 2)

厚生労働省所管の研究開発機関

施設等機関（直轄）	独立行政法人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立感染症研究所 ・ 国立医薬品食品衛生研究所 ・ 国立保健医療科学院 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬基盤研究所 ・ 国立健康・栄養研究所

- 災害調査等は行政の推進に役に立っているのか。また、効果的・効率的に行われているか。

(参考)

主な業務	コスト（国からの財政支出）	主な成果物（平成 20 年度）
災害調査等	0.4 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害調査 14 件 ・ 鑑定・鑑別等 21 件

※ 災害調査等に従事する研究員等の人件費は、労働安全衛生研究に一括計上。

(次ページに続く)

○ 成果の普及は効果的・効率的に行われているか。

(参考)

主な業務	コスト（国からの財政支出）	主な成果物（平成 20 年度）
成果普及	0.2 億円	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生技術講演会（3 回） ・労働安全衛生重点研究推進協議会シンポジウム（1 回） ・特別研究報告（3 報） ・工場電気設備防爆指針 ・ホームページアクセス数 340 万件

※ 成果普及等に従事する研究員等の人件費は、労働安全衛生研究に一括計上。

仕分け人名 ()

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所
-----	-------------------

【記載要領】

本日の改革案の説明や議論に基づいて、法人の1. 事務・事業、2. 組織・運営体制について、□欄にそれぞれチェックし、ご意見を記載下さい。

1-①事務・事業 (労働安全衛生に関する調査研究)

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
 - ①事業そのものを廃止
 - ②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
 - ③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
 - ④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
 - ⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
 - ⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
- 改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

2 組織・運営体制 ※ 法人そのものをどうするかチェック願います

- 改革案では不十分
 - ①廃止
 - ②他独法との統合・移管
 - ③更なる見直しが必要（人員・管理費、余剰資産、組織など）
- 改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)